別紙　　仕様書　自動車賃貸借契約　　（告示用）

1　品名及び数量		自動車　　1台（コンパクトSUV型） 新品の自動車で、昭和26年運輸省令第67号（以降の改正分を含む。） 「道路運送車両の保安基準」に適合するものであること。**※（1）**
2　種別 （車検証の標記）	(1) 自動車の種別 (2) 用途 (3) 自家用・事業用の別 (4) 車体の形状	乗用自動車 乗用（主に一般道路走行用に使用する。） 自家用 箱形又はステーションワゴン
3　契約の形態及び期間		賃貸借契約　令和　4年　11月　10日　から　令和　9年　11月　9日　まで （走行距離　約 12,000km　／年）
4 構造等	(1) ドアの数 (2) 総排気量 (3) 使用燃料 (4) 車両重量 (5) 駆動方式 (6) 最低地上高 (7) トランスミッション (8) 乗車定員 (9) ボディカラー (10) 寒冷地対策	5ドアハッチバック 1，000ccクラス ～1，500cc以下 無鉛レギュラーガソリン 1，100 kg 未満 4輪駆動方式 180 mm 以上 オートマチック（CVTミッション可） 5人 白色系又は灰色系（有料色でないもの） 寒冷地仕様車
5　装備等		(1) エアコン (2) エアバッグシステム（運転席、助手席） (3) パワーステアリング (4) バックカメラ（社外品可）**※（2）** (5) バックカメラ用モニター（7インチ以上、社外品可）**※（2）※（3）※（4）** (6) パワーウインドウ (7) リヤワイパー (8) 熱線（リヤデフォッガー） (9)　AMラジオ (10) アンチロックブレーキシステム (11) 電動ドアミラー (12) 集中ドアロック
6　付属品等		(1) 防水フロアマット（全席分、運転席と助手席以外は社外品可）及び防水ラゲージマット (2) 夏タイヤ・ホイールセット（4本分）及び夏用ワイパーブレード一式 （フロント2本、リヤ1本） (3) スタッドレスタイヤ・ホイールセット（4本分）及びスノーワイパーブレード一式　**※（7）** （フロント2本、リヤ1本） (注)①　(1)(2)(3)はいずれも新品(タイヤについては、国内メーカー品で 　(社)日本自動車タイヤ協会加盟社の製品とする。） (注)②　(2)(3)の更新時期及び更新回数（組替料及びバランス調整を含む。） ・夏用 ： 令和5年及び令和8年春期の2回 ・冬用 ： 令和7年秋期の1回 ただし、破損等によって中途更新した場合の更新時期については、別途協議する こととし、この場合にあっても、契約期間中の更新回数は上記を上限とする。 (4) ブレーキオイル交換（車検時） (5) エンジンオイル交換（半年毎） (6) オイルエレメント交換（毎年）
7　車検・整備等	(1) 新車登録 (2) 車検 (3) 法定点検(12ヶ月) (4) タイヤ交換	新車登録に係る諸経費、自賠責保険料、自動車重量税、自動車税環境性能割、 自動車税種別割を含む。**※（5）** 3年目の1回分（自賠責保険料及び自動車重量税を含む。）**※（6）** 1年目、2年目及び4年目の3回分 令和5年から令和8年までの毎年春秋期、令和9年春期に行う。
8　使用する者の所在		北海道檜山振興局産業振興部商工労働観光課 （檜山郡江差町字陣屋町336-3）

9　その他

※ (1)　車検証の初度登録年月と登録年月日が同じ年月であり、かつ契約開始の年月の登録であること。
※ (2)　バックカメラとバックカメラ用モニターは他社製でも可能だが連動するものとする。
※ (3)　カーナビゲーションシステムで、テレビ受信機能が付いたモデルについては、受信しない措置を講じること。
※ (4)　スマートフォン等を接続する機能は不要とする。
※ (5)　リサイクル料金は車検証上の所有者が負担すること。
※ (6)　令和7年実施予定の継続検査後の車検証の「有効期間の満了する日」は契約満了日以降の日とすること。
※ (7)　契約開始時はスタッドレスタイヤ、スノーワイパーブレードを装着すること。